

令和3年版環境白書

第4章 循環型社会の形成

1. 3Rなどの推進

(1) 3Rについての普及啓発・意識醸成

- ① 県民及び事業者における環境に配慮した取組の推進（省資源等に資する製品の選択、サービスの利用、3Rの実践など）

(1) 事業目的

県民生活や事業活動において環境に配慮した取組を定着させるため、資源の有効利用や循環利用について、普及啓発を実施します。

(2) 取組状況

3Rに関する取組を行う企業・団体やリサイクル製品の情報を県民及び事業者に向けて発信しました。

- ① ホームページやパンフレットによる広報（しまエコショップ、しまねグリーン製品など）
- ② 県庁ロビーなどでの展示（食品ロス、しまねグリーン製品など）

(3) 参考情報

ホームページ（特設サイト）

- ① しまエコショップ

<https://shop.shima-eco.net/>

- ② しまねグリーン製品

<https://green.shima-eco.net/>

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課	0852-22-6379